#### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12)公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2004-504652 (P2004-504652A)

(43) 公表日 平成16年2月12日(2004.2.12)

(51) Int.Cl.<sup>7</sup>

 $\mathbf{F} \mathbf{I}$ 

テーマコード (参考)

GO6F 17/60

GO6F 17/60 234C GO6F 17/60 250

審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 59 頁)

(21) 出願番号 特願2001-564025 (P2001-564025)

(86) (22) 出願日 平成13年3月2日 (2001.3.2) (85) 翻訳文提出日 平成14年8月30日 (2002.8.30)

(86) 国際出願番号 PCT/US2001/006792 (87) 国際公開番号 W02001/065403

(87) 国際公開日 平成13年9月7日(2001.9.7)

(31) 優先権主張番号 60/186, 322

(32) 優先日 平成12年3月2日 (2000.3.2)

(33) 優先権主張国 米国 (US) (31) 優先権主張番号 09/590,692

(32) 優先日 平成12年6月9日 (2000.6.9)

(33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 502317459

トレーディング テクノロジーズ インタ ーナショナル インコーポレイテッド アメリカ合衆国 60606 イリノイ州 シカゴ サウスリヴァーサイド ブラザ 222 スイート 1100

(74) 代理人 100082175

弁理士 高田 守

(74) 代理人 100106150

弁理士 高橋 英樹

(72) 発明者 ケンプ ギャリー アラン

アメリカ合衆国 60093 イリノイ州 ウィネトカ フェアヴュー アヴェニュ

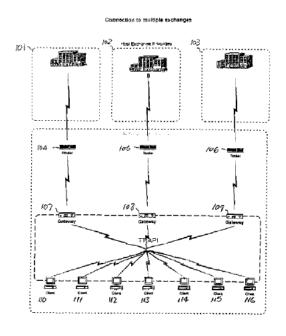
- 335

最終頁に続く

### (54) 【発明の名称】市場深度の直観的グリッド表示を有するクリックに基づく取引

#### 【要約】

取引所において電子取引を行っているときにトレーダが取引を注文するのにかかる時間を短縮し、これにより、トレーダの注文が望ましい価格および望ましい取引量で満たされる可能性を高めるための方法およびシステム。本発明の「マーキュリー」表示一取引方法は、垂直平面上または水平平面上に市場深度を表示することにより、取引の高速で正確な実行を確実にし、市場深度は、市場価格が変動するにつれて平面全体を上下、左右に論理に従って変動する。これにより、トレーダは、迅速かつ効率的に取引を行うことができる。





#### 【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

電子表示装置上に市場で取引される商品の市場深度を表示する方法であって、

前記商品に関する前記市場における複数の買いを動的に表示することと、

前記商品に関する前記市場における複数の売りを動的に表示することと、

前記複数の買いに対応する価格および前記複数の売りに対応する価格を静的に表示することとを含み、前記複数の買いおよび前記複数の売りが、対応する価格と揃えられて動的に表示する方法。

#### 【請求項2】

前記買いおよび前記売りが垂直方向に表示さる、請求項1に記載の電子表示装置上に市場で取引される商品の市場深度を表示する方法。

#### 【請求項3】

前記買いおよび前記売りが水平方向に表示される、請求項1に記載の電子表示装置上に市場で取引される商品の市場深度を表示する方法。

#### 【請求項4】

前記市場における複数の前記表示される買いおよび売りが、前記商品の買いの取引量および売りの取引量を含む、請求項1に記載の電子表示装置上に市場で取引される商品の市場深度を表示する方法。

#### 【請求項5】

前記買いおよび前記売りが、異なるカラーで表示される、請求項1に記載の電子表示装置上に市場で取引される商品の市場深度を表示する方法。

#### 【請求項6】

再集中指示を受けたとき、前記買いおよび前記売りに対応する前記価格を内部市場価格のまわりに再集中する、請求項1に記載の電子表示装置上に市場で取引される商品の市場深度を表示する方法。

#### 【請求項7】

対応する前記価格に整列して記帳された注文および有効な注文を動的に表示することをさらに含む、請求項1に記載の電子表示装置上に市場で取引される商品の市場深度を表示する方法。

#### 【請求項8】

市場で取引される商品の市場深度を表示するためにコンピュータ上で実行されるためのプログラム・コードが記録されているコンピュータで読み取り可能な記録媒体であって、前記商品に関する前記市場における複数の買いを動的に表示するための第1のプログラム・コードと、

前記商品に関する前記市場における複数の売りを動的に表示するための第2のプログラム・コードと、

前記複数の買いに対応する価格および前記複数の売りに対応する価格を静的に表示するための第3のプログラム・コードとを含み、前記複数の買いおよび前記複数の売りが、対応する価格と揃えられて動的に表示される、コンピュータで読み取り可能な記録媒体。

#### 【請求項9】

前記表示される買い、売り、および価格が垂直方向に表示されるようにするブログラム・コードをさらに含む、請求項8に記載の、市場で取引される商品の市場深度を表示するためにコンピュータ上で実行されるためのプログラム・コードが記録されている、コンピュータで読み取り可能な記録媒体。

#### 【請求項10】

前記表示される買い、売り、および価格が水平方向に表示されるようにするプログラム・コードをさらに含む、請求項8に記載の、市場で取引される商品の市場深度を表示するためにコンピュータ上で実行されるためのプログラム・コードが記録されている、コンピュータで読み取り可能な記録媒体。

#### 【請求項11】



市場における複数の買いおよび売りが、前記商品の買いの取引量および売りの取引量を含むようにするプログラム・コードをさらに含む、請求項8に記載の、市場で取引される商品の市場深度を表示するためにコンピュータ上で実行されるためのプログラム・コードが記録されている、コンピュータで読み取り可能な記録媒体。

#### 【請求項12】

買いおよび売りが異なるカラーで表示されるようにするプログラム・コードをさらに含む、請求項8に記載の、市場で取引される商品の市場深度を表示するためにコンピュータ上で実行されるためのプログラム・コードが記録されている、コンピュータで読み取り可能な記録媒体。

#### 【請求項13】

買いおよび売りに対応する前記表示される価格が、再集約指示を受けたとき、内部市場価格のまわりに再集約されるようにするプログラム・コードをさらに含む、請求項8に記載の、市場で取引される商品の市場深度を表示するためにコンピュータ上で実行されるためのプログラム・コードが記録されている、コンピュータで読み取り可能な記録媒体。

#### 【請求項14】

記帳された注文および有効な注文を対応する価格と整列させて動的に表示するためのプログラム・コードをさらに含む、請求項8に記載の、市場で取引される商品の市場深度を表示するためにコンピュータ上で実行されるためのプログラム・コードが記録されているコンピュータで読み取り可能な記録媒体。

### 【請求項15】

市場で取引される商品の市場深度を表示するためのグラフィカル・ユーザ・インターフェースであって、

前記商品に関する前記市場における複数の買いの動的表示と、

前記商品に関する前記市場における複数の売りの動的表示と、

前記複数の買いに対応する価格および前記複数の売りに対応する価格の静的表示とを含み、前記複数の買いおよび前記複数の売りが、対応する価格と整列して動的に表示されるグラフィカル・ユーザ・インターフェース。

#### 【請求項16】

前記表示が垂直方向に表示される、請求項15に記載のグラフィカル・ユーザ・インターフェース。

## 【請求項17】

前記表示が水平方向に表示される、請求項15に記載のグラフィカル・ユーザ・インターフェース。

#### 【請求項18】

市場における複数の売りおよび複数の買いの前記表示が、商品の買いの取引量および売りの取引量を含む、請求項15に記載のグラフィカル・ユーザ・インターフェース。

#### 【請求項19】

前記表示が、異なるカラーで表示される、請求項15に記載のグラフィカル・ユーザ・インターフェース。

#### 【請求項20】

前記買いおよび前記売りに対応する価格の前記表示が、ユーザからの再集中指示を受けたとき内部市場価格のまわりに再集中される、請求項15に記載のグラフィカル・ユーザ・インターフェース。

#### 【請求項21】

対応する価格と整列して表示される記帳された注文および有効な注文の表示をさらに含む、請求項15に記載のグラフィカル・ユーザ・インターフェース。

#### 【請求項22】

グラフィカル・ユーザ・インターフェースおよびユーザ入力デバイスを使用し、取引注文に関する所定のパラメータを有する電子取引所において商品に関する取引注文を発注する 方法であって、



前記商品の前記買いの取引量および前記売りの取引量を含め、前記商品に関する市場における複数の買いおよび複数の売りの、対応する価格の静的表示と整列した動的表示を介して、前記市場で取引される商品の市場深度を表示することと、

買いおよび売りの前記動的表示の領域上に置かれた前記ユーザ入力デバイスのポインタによる前記ユーザ入力デバイスの単一のアクションを介して前記商品の取引注文の発注を開始する前記ユーザ入力デバイスの単一のアクションを介して前記商品の取引注文の発注を開始することとを含み、前記取引注文の内容が、前記所定のパラメータ、および前記単一のアクションの時点における前記ポインタの位置に部分的に基づく、取引注文を発注する方法。

#### 【請求項23】

前記単一のアクションの時点における前記ポインタの前記位置が、買いの前記表示の中であった場合、前記取引注文が買い注文であり、また前記単一のアクションの時点における前記ポインタの前記位置が、売りの前記表示の中であった場合、前記取引注文が売り注文である、請求項22に記載の取引注文を発注する方法。

#### 【請求項24】

前記取引注文が、所定の固定取引量、および前記単一のアクションの時点における前記ポインタの前記位置に対応する価格に対するものである、請求項23に記載の取引注文を発注する方法。

#### 【請求項25】

前記取引注文が、前記商品におけるユーザの現在のネット・ポジションに等しい取引量、および前記単一のアクションの時点における前記ポインタの前記位置に対応する価格に対するものである、請求項23に記載の取引注文を発注する方法。

#### 【請求項26】

前記取引注文が、前記単一のアクションの時点における前記ポインタの前記位置に対応する価格に等しいか、または前記価格より良好な価格での前記市場におけるすべての取引量の合計を所定の固定オフセットに足したものに等しい取引量、ならびに前記位置に対応する価格に対するものである、請求項23に記載の取引注文を発注する方法。

#### 【請求項27】

前記オフセットが、第1のタイプの単一のアクションが行われた場合、第1の所定の値に等しく、また前記オフセットが、第2のタイプの単一のアクションが行われた場合、第2の所定の値に等しい、請求項26に記載の取引注文を発注する方法。

#### 【請求項28】

前記ユーザ入力デバイスの後続の単一のアクションに応答して前記取引注文を取消すことをさらに含む、請求項22に記載の取引注文を発注する方法。

## 【請求項29】

グラフィカル・ユーザ・インターフェースおよびユーザ入力デバイスを有し、取引注文に関する所定のパラメータを有するコンピュータ上で実行されて電子取引所において商品に関する取引注文を発注するためのプログラム・コードが記録されているコンピュータで読み取り可能な記録媒体であって、

前記商品の前記買いの取引量および前記売りの取引量を含め、前記商品に関する市場における複数の買いおよび複数の売りの、対応する価格の静的表示と整列した動的表示を介して、前記市場で取引される商品の市場深度を表示する第1のブログラム・コードと、

買いおよび売りの前記動的表示の領域上に置かれた前記ユーザ入力デバイスのポインタによる前記ユーザ入力デバイスの単一のアクションを介して前記商品の取引注文の発注を開始するための第2のブログラム・コードと、

前記所定のパラメータ、および前記単一のアクションの時点における前記ポインタの位置に部分的に基づいて前記取引注文の特性を設定するための第3のプログラム・コードとを含む、コンピュータで読み取り可能な記録媒体。

#### 【請求項30】

前記単一のアクションの時点における前記ポインタの前記位置が、買いの前記表示の中で



あった場合、前記取引注文が買い注文であり、また前記単一のアクションの時点における前記ポインタの前記位置が、売りの前記表示の中であった場合、取引注文が売り注文であることを確立するためのプログラム・コードをさらに含む、請求項29に記載のコンピュータ上で実行されて取引注文を発注するためのプログラム・コードが記録されている、コンピュータで読み取り可能な記録媒体。

# 【請求項31】

前記取引注文が、所定の固定取引量、および前記単一のアクションの時点における前記ポインタの前記位置に対応する価格に対するものであることを確立するためのプログラム・コードをさらに含む、請求項30に記載のコンピュータ上で実行されて取引注文を発注するためのプログラム・コードが記録されている、コンピュータで読み取り可能な記録媒体

#### 【請求項32】

前記取引注文が、前記商品におけるユーザの現在のネット・ポジションに等しい取引量、および前記単一のアクションの時点における前記ポインタの前記位置に対応する価格に対するものであることを確立するためのプログラム・コードをさらに含む、請求項30に記載のコンピュータ上で実行されて取引注文を発注するためのプログラム・コードが記録されている、コンピュータで読み取り可能な記録媒体。

#### 【請求項33】

前記取引注文が、前記単一のアクションの時点における前記ポインタの前記位置に対応する価格に等しいか、または前記価格より良好な価格での前記市場におけるすべての取引量の合計を所定の固定オフセットに足したものに等しい取引量、ならびに前記位置に対応する価格に対するものであることを確立するためのプログラム・コードをさらに含む、請求項30に記載のコンピュータ上で実行されて取引注文を発注するためのプログラム・コードが記録されている、コンピュータで読み取り可能な記録媒体。

#### 【請求項34】

前記オフセットが、第1のタイプの単一のアクションが行われた場合、第1の所定の値に等しく、また前記オフセットが、第2のタイプの単一のアクションが行われた場合、第2の所定の値に等しいことを確立するためのプログラム・コードをさらに含む、請求項33に記載のコンピュータ上で実行されて取引注文を発注するためのプログラム・コードが記録されている、コンピュータで読み取り可能な記録媒体。

#### 【請求項35】

電子取引所において商品に関する取引注文を発注するためのクライアント・システムであって、

前記商品の前記買いの取引量および前記売りの取引量を含め、前記商品に関する市場における複数の買いおよび複数の売りの、対応する価格の静的表示と整列した動的表示を介して、前記市場で取引される商品の市場深度を表示するための表示装置と、

買いおよび売りの前記動的表示の領域上にポインタを置いて、ユーザ入力デバイスの単一のアクションを介して前記商品の取引注文の発注を開始するためのユーザ入力デバイスと

所定のパラメータ、および前記単一のアクションの時点における前記ポインタの位置に部分的に基づいて前記取引注文の特性を設定するための取引注文特性設定構成要素とを含む クライアント・システム。

#### 【請求項36】

前記単一のアクションの時点における前記ポインタの前記位置が、買いの前記表示の中であった場合、前記取引注文が買い注文であり、また前記単一のアクションの時点における前記ポインタの前記位置が、売りの前記表示の中であった場合、前記取引注文が売り注文であることを前記取引注文特性設定構成要素が確立する、請求項35に記載の商品に関する取引注文を発注するためのクライアント・システム。

#### 【請求項37】

前記取引注文が、所定の固定取引量、および前記単一のアクションの時点における前記ポ



# DOCKET

# Explore Litigation Insights



Docket Alarm provides insights to develop a more informed litigation strategy and the peace of mind of knowing you're on top of things.

# **Real-Time Litigation Alerts**



Keep your litigation team up-to-date with **real-time** alerts and advanced team management tools built for the enterprise, all while greatly reducing PACER spend.

Our comprehensive service means we can handle Federal, State, and Administrative courts across the country.

# **Advanced Docket Research**



With over 230 million records, Docket Alarm's cloud-native docket research platform finds what other services can't. Coverage includes Federal, State, plus PTAB, TTAB, ITC and NLRB decisions, all in one place.

Identify arguments that have been successful in the past with full text, pinpoint searching. Link to case law cited within any court document via Fastcase.

# **Analytics At Your Fingertips**



Learn what happened the last time a particular judge, opposing counsel or company faced cases similar to yours.

Advanced out-of-the-box PTAB and TTAB analytics are always at your fingertips.

## API

Docket Alarm offers a powerful API (application programming interface) to developers that want to integrate case filings into their apps.

#### **LAW FIRMS**

Build custom dashboards for your attorneys and clients with live data direct from the court.

Automate many repetitive legal tasks like conflict checks, document management, and marketing.

#### **FINANCIAL INSTITUTIONS**

Litigation and bankruptcy checks for companies and debtors.

# **E-DISCOVERY AND LEGAL VENDORS**

Sync your system to PACER to automate legal marketing.

